

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
九州新幹線建設局入札監視委員会（第23回定例会）審議概要

開催日及び場所		令和8年2月6日（金） 九州新幹線建設局会議室	
委員		安原 伸人（弁護士）、堺 昌義（公認会計士）、山城 賢（大学院教授）	
審議対象期間		令和7年4月1日～令和7年9月30日	
工事	抽出案件	件数	0件
	—	発注なし	
役務	抽出案件	件数	2件
	簡易公募型競争入札方式	九州新幹線（西九州）、-0k9・7k5間管理図等作成	
	簡易公募型プロポーザル方式	空港アクセス鉄道、概略設計1	
物品等	抽出案件	件数	0件
	—	発注なし	
高落札率契約	抽出案件	件数	1件
	一般競争入札方	令和7年度九州新幹線建設局武雄・大村鉄道建設所発注者支援業務	
委員からの意見・質問・それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

別紙（役務）

	意見・質問	回答
1	<p><b>簡易公募型競争入札方式</b> 「九州新幹線（西九州）、-0k9・7k5 間管理図等作成」</p> <p>① 本件に係る入札参加者数（6 者）が多いように感じるが、入札参加要件のハードルが低いということはないか。</p> <p>② 本件を含め今回の委員会の審議対象期間中に発注された同種の業務については、3 件とも入札者の顔ぶれが同じだが、常に参加する企業が決まっているということか。</p> <p>③ 低入札価格調査における積算価格の妥当性の確認について、諸経費を下げることはどこまで許容されるのか。</p>	<p>① ハードルが低いということはないが、本件においては類似役務として鉄道以外の実績・経験も認めることで入札参加の門戸を広げた結果、多くの入札参加者数を確保することができた。</p> <p>② 必ずしもそうとは限らない。別の時期に発注した案件には応札せず、今回入札参加した者もある。今回の受注者も前回の案件では入札参加していなかった。</p> <p>③ 本件においては、各応札者とも直接作業費については機構の積算金額とほぼ同等であり、諸経費で入札金額の調整が行われていた。落札者についても、業務経費の部分は確保しており、不要と考える経費を削減することにより低入札となっていたものであるため、問題ないと判断した。</p>

	意見・質問	回答
2	<p><b>簡易公募型プロポーザル方式</b> 「空港アクセス鉄道、概略設計 1」</p> <p>① 特定基準のうち、「ヒアリング」項目での加点が受注者の特定に最も影響しているようだが、特定者とそれ以外の者の違いや決め手は何か。</p> <p>② 企業及び技術者に要求される要件について、先ほどの審議案件（九州新幹線（西九州）、-0k9・7k5 間管理図等作成）と比較して企業の実績・技術者の経験及び作業成績の対象期間の始期に差があるが、なぜか。</p>	<p>① ヒアリングの評価は、機構の管理職が 3 名で行い、その平均から 5 段階のランク付けをして判断する。それぞれが独立して評価して平均した結果である。</p> <p>② 企業の実績・技術者の経験については、通達改正により令和 7 年度以降公示する案件より求める実績・経験の対象期間が、従来の過去 10 年から過去 15 年に緩和されたことによるもの、作業成績については本件の公示が令和 6 年度中であったため差が生じたもの。</p>

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回 答
1	<p><b>一般競争入札方式</b> 「令和7年度九州新幹線建設局武雄・大村鉄道建設所発注者支援業務」</p> <p>① 高落札率の要因分析として、「過去の入札状況から参加者数は少ないと入札参加者が判断したと推測される」とのことだが、機構の過去の入札結果及び入札参加者数を企業側は知ることができるのか。</p> <p>② 高落札率の要因分析として、「実施条件等が厳しく、応札意欲が低かったと推測される」とのことだが、長崎鉄道建設所の発注者支援業務は2者応札があったのに対して、こちらのみ1者応札となっている理由如何。</p> <p>③ 本件の高落札率の要因分析は長崎鉄道建設所の発注者支援業務にも当てはまると思うが、同案件については低入札となっている理由如何。</p>	<p>① 公表しており誰でも見られるようになっている。</p> <p>② 本件は2つの鉄道建設所を1件名として管理しなければならぬため、受注者にとってより厳しい条件となっているものと推測した。また、履行期間が8箇月間という中途半端な期間となっているのも要因の一つであると考えている。</p> <p>③ 長崎鉄道建設所の発注者支援業務に関しては、令和6年度までは2件名に分けて発注していたところ、令和7年度より1件名に減少したことで、入札者間の競争原理がより強く働いたものと推測される。</p>

別紙（その他）

	意見・質問	回 答
1	<p><b>工事、役務、物品等の全体審議</b></p> <p>なし</p>	
2	<p><b>高落札率契約の全体審議</b></p> <p>なし</p>	
3	<p><b>一定規模以上の取引関係を有する法人との契約の全体審議</b></p> <p>なし</p>	
4	<p><b>その他</b></p> <p>なし</p>	